一般財団法人 青森県教育厚生会

金融機関用
○年　○月　○日

預金口座振替依頼書及び自動払込利用申込書〔収 加〕

金融機関　御中

私は一般財団法人 青森県教育厚生会から請求された金額を私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

口座名義人（預金者の住所・名前）			届け印
	住所	（〒 038 － 0238 ）（電話番号 017 － 777 － 8888 ） 青森市栗ノ木1丁目1－1	厚生
	名前	（フリガナ） コウセイ　イチロウ 厚生　一郎	

●いずれか一方にご記入ください。
（お手元の通帳により太枠内に正確にご記入ください。）

注）金融機関届け印をはっきりと押印してください。
誤って記入された場合、訂正箇所に届け印を押印してください。

金融機関（ゆうちょ銀行以外）		預金種目	口座番号（右づめ）
	青森みちのく 銀行 奥入瀬 支店 営業部 出張所	普通預金（総合を含む）	3 3 3 4 4 4 4
		金融機関コード	（金融機関で記入します）

ゆうちょ銀行	種別コード	通帳記号	※	通帳番号（8桁未満の場合は右詰めでご記入ください）
	３０			

※欄は通帳の記号の後にハイフンと数字がある場合のみご記入ください

払込加入者名	一般財団法人 青森県教育厚生会	払込先口座番号	０２２４０－２－１１０７１６

口座振替日（払込日）は5日・10日・15日・16日・20日・25日・30日です。
※青い森信用金庫・東奥信用金庫・青森県信用組合・東北労働金庫は偶数月の16日
口座振替日（払込日）が土日・祝日の場合は翌営業日になります。

払込開始年月	年　月

― 預金口座振替規定　（ゆうちょ銀行を除く）　―

1　銀行（信用金庫・信用組合・労働金庫含む）に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を指定預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。

2　振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。

会員番号	0	1	0	2	0	3	0

【不備返送先】一般財団法人 青森県教育厚生会
〒030-0823　青森市橋本一丁目2-25 青森県教育会館内

金融機関処理欄
預金口座振替依頼書(自動払込利用申込書)に不備がありましたら下記の該当番号に○をつけてご返送ください。 1．預金取引なし　　2．印鑑相違 ・ 印鑑不鮮明 3．記載事由等相違　（ 店名 ・ 口座番号 ・ 口座名義 ） 4．その他（　　）

（ゆうちょ銀行はこの欄を使用しません）		
照査印	印鑑照合印	取扱店日附印

この依頼書（申込書）に記入いただいた個人情報は、預金口座振替（自動払込み）業務およびこれに付随・関連する業務に限り使用します。